

介護予防・日常生活支援総合事業
第1号訪問事業（元気あっぷ訪問サービスA）重要事項説明書②
<令和7年2月1日現在>

あなた（利用者）に対するサービスの提供の開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 0480-67-0069(8時30分～17時30分まで)

担当 訪問介護ステーションひばりの里

小山 美穂子（管理者）

※ ご不明な点は、なんでもおたずね下さい。

2. 訪問介護ステーションひばりの里の概要

(1) 提供できるサービスの種類

事業所名	訪問介護ステーションひばりの里			
所在地	加須市久下字高畑1625番地1			
介護保険指定番号	介護予防訪問介護（埼玉県 1173800481）			
サービスを提供する地域	加須市・羽生市・久喜市(旧鷩宮町)			

(2) 職員体制

区分	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者 兼 サービス提供責任者	介護福祉士	1名	名	業務の管理等、 訪問介護計画作成 訪問介護等	1名
訪問介護員	介護福祉士	1名	2名	訪問介護等	3名
	2級ヘルパー	0名	5名	〃	5名

(3) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から土曜日 ただし、12月29日から1月3日までを除く

営業時間 8時30分から17時30分

(電話等により24時間常時連絡可能)

(4) サービス提供時間帯

月曜日～土曜日 8時00分～18時00分

3. サービス内容

第1号訪問事業（元気あっぷ訪問サービスA）は、以下のサービスを行ないます。

(1) 生活援助

買い物・調理・掃除・洗濯等日常生活上の支援を行います。

※ 第1号訪問事業は、自立支援の観点から、利用者ができる限り自ら家事等を行うことができるよう支援することを目的としています。

そのため、上記のサービスは、例えば利用者が行う調理を訪問介護員が見守りながら一緒に行なうなど、利用者がその有する能力を最大限活用することができるような方法によって行います。

ご利用は、週1回のサービスとなります。

4. 料金

(1) 利用料金

あなたがサービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、あなたからお支払いいただく「利用者負担金」は、原則として負担割合証に記載のとおり基本利用料の1割又は2割又は3割の額です。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

【基本料金の自己負担額表】 利用料金は1回あたりの金額です。

元気あっぷ 訪問サービスA	利用者負担（1割）	利用者負担（2割）	利用者負担（3割）
通常のサービス 45分以上60分未満	230円	459円	688円
短時間サービス 20分未満	140円	280円	419円

- 新規利用者に対してサービス提供責任者が訪問を行なった際には、初回加算として200円が加算されます。
- 具体的なサービスの内容等は、介護予防サービス計画(ケアプラン)を踏まえた介護予防・生活支援サービス計画に定められます。ただし、利用者の状態の変化、介護予防サービス計画に位置づけられた目標の達成度等を踏まえ、必要に応じて変更することがあります。
- 上記の介護保険負担額は、加須市の1単位の単価10,42円を乗じた額となっております。

(3) 交通費

通常の事業の実施地域を越えて行なう元気あっぷ訪問サービスAに要した交通費については、実費を徴収させて頂きます。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額とします。

事業の実施地域を越えてから、5 km～10 km未満	300 円（往復）
事業の実施地域を越えてから、10 km～15 km未満	500 円（往復）
事業の実施地域を越えてから、15 km～	600 円（往復）

(4) 料金のお支払い方法

① 毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払いは口座振替又は銀行振込にてお願ひいたします。

※口座振替の場合は別途、銀行指定の口座振替依頼書にご記入をしていただきます。

振替日は、毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）といたします。

② 利用者の居宅で、サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気・電話の費用及び交通費の実費(通院・買い物などの際交通機関を利用した場合)の費用は利用者のご負担になります。

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。担当者がご相談を承ります。契約を締結した後、サービスを開始します。

(2) サービスの終了

①利用者の都合でサービス利用契約を終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに、文書でお申し出ください。

②当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合、終了1か月前までに文書で通知いたします。

③自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

・利用者が介護保険施設に入所した場合

・利用者の要介護または要支援認定区分が非該当(要介護、自立)と認定された場合

なお、変更後の利用についてはご相談ください。

・利用者がお亡くなりになった場合

(3) 訪問介護員の禁止行為

訪問介護員は、サービスの提供に当たって、次に該当する行為は行いません。

- ・原則として医療行為を行うことができません。
- ・各種支払いや年金等の管理、金銭の貸借など、金銭を取扱うことはできません。
- ・利用者のための生活援助を行う業務なので、庭の草刈りや他の家族の食事の用意などをすることはできません。

6. 緊急時の対応

(1) サービス提供中に容態の変化等があった場合は、ご家族・ご親族、医師、地域包括

支援センターなどへ連絡を取る等必要な措置を講じます。

(2) 利用中に事故が発生した場合、ご家族に連絡をするとともに必要な措置を講じます。

緊急連絡先	氏名(続柄)	(電話)
	住所	
主治医	医療機関名	(電話)
	医師名	

7. サービス内容に関する苦情・相談

(1) 当事業所における苦情の受付

管理者 小山 美穂子

電話番号 0480-67-0069

(2) 行政機関、その他苦情受付機関 (電話番号)

・加須市役所本庁舎高齢者福祉課 0480-62-1111
・騎西総合支所市民福祉健康課 0480-73-1111
・羽生市役所保健医療課介護保険係 048-561-1121
・大利根総合支所市民福祉健康課 0480-72-1317
・北川辺総合支所市民福祉健康課 0280-61-1204 ・久喜市鷺宮総合支所福祉課 0480-58-1111
・埼玉県国民健康保険団体連合会 048-824-2568 (苦情相談専用)

8. サービスの第三者評価の実施状況について

事業所で提供しているサービスの内容や課題について、第三者の観点から評価を行っています。

【実施の有無】 なし

【公表の結果】 なし

9. 当法人の概要

名称・法人種別 特定非営利活動法人 ひばりの里ネットワーク
代表者役職・氏名 理事長 近藤るみ子
所在地・電話番号 埼玉県加須市久下字高畑 1625番地1
電話 0480-67-0069

令和 年 月 日

元気あっぷ訪問サービスAの提供に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 名称 特定非営利活動法人ひばりの里ネットワーク
所在地 埼玉県加須市久下字高畑 1625番地1
代表者 理事長 近藤るみ子 印

説明者 所属 訪問介護ステーションひばりの里

氏名 小山美穂子 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から元気あっぷ訪問サービスAについての重要な事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名 印

(代理人) 住所

家族代表者

氏名 印